

福島県応急仮設住宅建設事業候補者の公募に関する審査結果について

1. 選考結果

福島県応急仮設住宅建設事業候補者の公募にあたっては、短い応募期間にもかかわらず、多数の応募をいただいたことに対し、厚く御礼申し上げます。

今回の公募は、県内に本店を置く建設事業者等を対象に、募集戸数総数4,000戸の公募を行い、28事業者¹から総数16,226戸の応募がありました。

選考委員会による審査は、4月21日に県庁において行われ、次のとおり福島県応急仮設住宅建設事業候補者が選考されました。

1 当初、28の事業者から応募がありましたが、1事業者から辞退の通知があり、最終的に27事業者の応募となりました。

事業候補者名	分類	代表者	構成員数	代表者の地域	構造	供給依頼 予定戸数 (戸)
株式会社 エコ・ビレッジ	単体 企業	株式会社エコ・ビレッジ 代表取締役 和田 正光	-	いわき	木造	400
株式会社 工房夢蔵	単体 企業	株式会社工房夢蔵 代表取締役 吉田 達夫	-	県中	木造	100
ジャーブネットビル ダー連合 福島	団体 等	光建設株式会社 代表取締役 吉田 正子	5	県北	木造	100
島和建設(株)	団体 等	島和建設(株) 代表取締役 嶋崎 尊士	3	県中	木造	150
中村・クサノ特定建設 工事共同企業体	団体 等	中村土木株式会社 代表取締役 植村 賢二	2	相双	木造	500
株式会社ニーズ	単体 企業	株式会社ニーズ 代表取締役 三瓶 浩徳	-	相双	鉄骨造 (ユニット)	150
一般社団法人 日本ログハウス協会 東北支部	団体 等	株式会社芳賀沼製作 代表取締役 芳賀沼 養一	5	南会津	木造 (丸太組)	500
フェニーチェふくしま	団体 等	株式会社大原工務店 代表取締役 大原 定雄	36	県中	木造	500
福島県応急仮設住宅 建設工事 水中・ファースト特定 建設工事共同企業体	団体 等	株式会社 水中組 代表取締役 水野谷 正一	2	いわき	木造	100
社団法人福島県建設 業協会	団体 等	社団法人福島県建設業協会 会長 三瓶 英才	96	県北	木造 A	300
					木造 B	230
					木造 C	200
					木造 (パネル D)	220
					鉄骨造 (プレハブ B)	350
三春町復興住宅つくる 会	団体 等	株式会社はしもと住宅店 代表取締役 山田 俊嗣	5	県中	木造	100
株式会社悠二十一	単体 企業	株式会社悠二十一 代表取締役 渡部 伸	-	会津若松	木造	100
合 計						4,000

2. 審査委員会の構成

委員長	福島大学名誉教授	鈴木 浩
委員	福島大学行政政策学類准教授	丹波 史紀
委員	福島介護福祉専門学校副校長	鎌田 恵子
委員	福島県保健福祉部次長	小牛田政光
委員	福島県土木部次長	佐々木孝男

3. 審査経過

審査は次のような手順で行いました。

(1) 公募要領4.「応募者の要件」の確認

提案のあった27事業者の申請書について、県内に本店のある建設事業者であること等、提示した8項目についての適否を審査し、23の事業者が全ての要件を満足していることを確認し、不適格項目のあった4事業者については、選考の対象から除くこととしました。

(2) 選考の条件

23事業者の提案の中から4,000戸を選考するにあたり、審査の冒頭、2つの点について検討しました。

一つは、同一の事業者から複数の提案があった場合、それぞれの技術的な特徴や地域産業への貢献度等全ての審査項目を個別に評価する必要があるとの意見が出され、同一の事業者であっても、それぞれの提案毎に審査を行うこととしました。

二つには、短期間に確実に仮設住宅を供給していくためには、一事業者の供給戸数が過大とならないよう一定の上限を設けるべきではないかとの意見が出され、単体企業については完工高実績や技術者数等を考慮した上で工法・構造毎に上限戸数を設定し、団体等については工法・構造毎に500戸を上限とすることとしました。

(3) 評価点審査

23事業者から提出された33の申請内容について、各委員がそれぞれの専門分野の立場から議論を重ね、別紙の審査票により採点を行い、(2)の「選考の条件」により評価点の高い順から候補者を選考し、供給戸数4,000戸が確保できる12事業者を選考しました。

なお、4,000戸のラインに該当する事業者については、総数で4,000戸を超過する分はカウントしないこととしました。

4. 講評

今回の公募は、応急仮設住宅の早期の供給促進を図ることが第一の目的であり、着工から完成までの機動力が重要です。

このため、限られた期間内で資材の調達と作業員の確保が可能であり、入

居者の居住性に配慮するとともに、適正な価格で確実に供給できる総合力が必要となることから、施工体制並びに技術力について評価をいたしました。

また、もう一つの主題である県産材、県内企業の活用及び被災者の雇用機会の創出について、今回選考された事業者の提案には木造の提案が多く、県産木材等の活用が大きく期待できること、さらには、県内在住の大工等を始めとする建設労働者や、被災者を含む多くの人材活用が見込まれることが高く評価されました。

一方、選考に至らなかった事業者の提案については、鉄骨造（プレハブ）の占める割合が比較的多く、これは、公募の目的の一つである県産材、県内企業の活用及び被災者の雇用機会の創出につながらないとの評価になったものです。

企画力、創造力、独創性の評価については、提案を求めた2つのモデル団地への配置計画等に対し、様々な提案がありました。介護を必要とする高齢者や障がいをもつ方のための福祉施設の提案や団地内のコミュニケーションを図るための広場や施設等、過去の震災等の経験や実績等を十分に考慮した提案が高く評価されました。

なお、今後2年以上にわたる避難生活において、医療や介護等のケアの問題や、団地内外のコミュニケーションのしくみづくり等のソフト面が非常に重要であり、行政側に対して、こうした問題に適切に対応する姿勢と体制づくりを改めて求めたいと思います。

最後に、本公募に関心を持たれ、応募資料の作成等に貴重な時間と労力を費やしていただきましたことに対し、心より感謝申し上げます。

福島県応急仮設住宅建設事業候補者選考委員会

委員長 鈴木 浩

福島県応急仮設住宅建設事業候補者 審査結果

応募者整理番号 (工法構造毎に番号を振り分け)	応募内容			応募資格の確認 1	評価点 合計 2	総合順位	
	属性		構造				
	単体	団体					
1			木造	500	適合	87	1
2			木造	108	適合	75	2
3			木造	600	適合	72	3
4			木造	300	適合	72	4
5			木造	230	適合	71	5
6			木造	220	適合	70	6
7			木造	1,800	適合	68	7
8			木造	100	適合	68	8
9			木造	500	適合	67	9
10			木造	300	適合	66	10
11			鉄骨造	2,100	適合	65	11
12			木造	100	適合	65	12
13			木造	100	適合	63	13
14			木造	200	適合	63	14
15			木造	156	適合	62	15
16			鉄骨造	1,600	適合	62	16
17			木造	156	適合	61	17
18			木造	450	適合	59	18
19			鉄骨造	150	適合	59	19
20			木造	102	適合	58	20
21			木造	100	適合	57	21
22			鉄骨造	1,000	適合	55	22
23			木造	500	適合	53	23
24			鉄骨造	300	適合	53	24
25			鉄骨造	200	適合	52	25
26			鉄骨造	300	適合	50	26
27			木造	120	適合	49	27
28			鉄骨造	100	適合	44	28
29			鉄骨造	500	適合	42	29
30			鉄骨造	100	適合	42	30
31			木造	100	適合	41	31
32			鉄骨造	180	適合	36	32
33			鉄骨造	150	適合	34	33
34			木造	500	不適合	-	-
35			鉄骨造	1,180	不適合	-	-
36			鉄骨造	124	不適合	-	-
37			木造	1,000	不適合	-	-
38			(不明)	0	4/20 取下届受理		

応募事業者総数: 28事業者 応募戸数: 16,226戸

応募者等には別途評価点を通知しました。

1 応募者要件(適合・不適合の判定)

以下の全てをみたしていること。

応急仮設住宅の供給能力(100戸以上)。

7月末までに現地で建築を完成させ入居者に供給できる能力があること。

県内に本店のある建設事業者又は共同企業体・団体であること。
(団体等の場合、定款・協定書があること)

過去3年の間に、年20戸以上の戸建住宅又は共同住宅の供給実績があること。
(団体等の場合は30戸以上)

建設業法に基づく建築工事業にかかる建設業の許可があること。
(団体等の場合は代表者、構成員すべて)

建設業法に基づき国土交通大臣が定める経営事項審査を受けていること。
(団体等の場合は代表者のみ)

建設業法に基づく営業停止処分を受けていない。
(団体等の場合は代表者、構成員すべて)

関係法令を遵守していること。

反社会的勢力でないこと。

県の標準仕様に合致していること。

維持管理体制が整備されていること。

2 評価点の評価内容

評価項目	各項目配点	小計	合計
(1) 確実な住宅供給能力と体制			
応急仮設住宅の供給戸数が満足しているか	5点		
早期に応急仮設住宅の供給能力があるか	5点		
広域で応急仮設住宅の供給が可能か	3点	13点	
(2) 適正な販売価格又はリース契約価格			
価格内容が適正であり、要領で示している価格との比較で満足しているか	3点	3点	
(3) 供給住宅の性能及び品質			
供給するタイプの型数は豊富か	3点		
供給する住宅の構造は地域・地球環境へ配慮しているか	5点		
再利用できるようになっているか	3点		
その他性能及び品質に配慮されている事項があるか	3点	14点	
(4) 県内企業の活用状況			
県内企業を十分に活用しているか	10点		
主な構造部材の調達先について県内企業を活用しているか	10点	20点	
(5) 震災被災者の雇用状況			
応急仮設住宅の整備にあたり、震災被災者等の雇用について十分に配慮されているか	10点	10点	
(6) 県産材の活用状況			
県産材を十分に活用しているか	10点	10点	
(7) モデル団地提案書における配慮事項			
住戸配置(配置計画)が適切となっているか	5点		
浄化槽・受水槽が適切に設置されているか	5点		
高齢者や障がい者に配慮され、介護等がしやすくなっているか	5点		
団地内コミュニティが形成しやすい環境設定となっているか	5点		
その他配慮された付属施設があるか	5点		
独創的な提案があるか	5点	30点	100点